

平成 20 年度

# 百々小だより 保存版

平成 20 年度 5 月 13 日

## 台風等による警報発令時の対応について

今年度、早くも台風 2 号が発生し、進路によっては近畿地方へ接近する可能性ができました。本校では児童の安全を確保するため、台風等による警報発令時の対応について以下のように決めております。ご理解いただいたうえ、ご協力よろしくお願いたします。

なお、登校時間の変更などの対応の対象となるのは、『暴風警報』が『京都・亀岡』地方に発令された時だけとなります。他の警報や注意報、他の地方に発令された暴風警報については対象となりませんのでご注意ください。

### 登校前の場合

午前 7 時現在、『京都・亀岡』地方に『暴風警報』が発令されている場合

#### 自宅待機

⇒ 登校時間が変更されます。

午前 7 時から 9 時までの間に『京都・亀岡』地方の『暴風警報』が解除された場合

#### 3 校時（10:40～）より授業実施

⇒ 午前 10 時に集合して集団登校します。

午前 9 時から 11 時までの間に『京都・亀岡』地方の『暴風警報』が解除された場合

#### 5 校時（13:55～）より授業実施

⇒ 午後 1 時 20 分に集合して、集団登校します。（給食なし）

午前 11 時を過ぎても『京都・亀岡』地方の『暴風警報』が解除されない場合

#### 臨時休校

⇒ 警報が出ている間は、外には出ません。

## 登校後の場合

午前10時までに『京都・亀岡』地方に『暴風警報』が発令された場合

### すみやかに授業を終了し，下校

午前10時から12時までの間に『京都・亀岡』地方に『暴風警報』が発令された場合

### 午前中に授業，給食を終了し，下校

午後になってから『京都・亀岡』地方に『暴風警報』が発令された場合

### すみやかに授業を終了し，下校

- ☞ 緊急時の下校先など，家庭環境調査にご記入いただいた内容に従って下校指導を行います。なお，諸事情で変更などがある場合は，必ず担任までお知らせ下さい。電話では連絡が徹底できないことがありますので，連絡帳等をご利用下さい。
- ☞ 下校の方法については，その時の状況によって判断し，学校側で指示します。

## お願い

- \* 台風の接近など，あらかじめ緊急に下校を要する可能性があるときには，どこに帰るのか緊急時の下校先について，ご家庭であらかじめ確認しておいて下さい。
- \* できるだけ低学年児童が，保護者の不在な家庭に一人で長時間，待機しているようなことがないようにご注意ください。
- \* 学校では，警報が出ているときはむやみに出歩かず家で過ごすように指導しますが，ご家庭でも自宅待機の時の過ごし方について話し合ってください。